

平成 27 年 7 月 17 日  
総務省統計局

## 消費者物価指数の 2015 年基準改定に向けて

消費者物価指数は、全国の世帯が購入する財及びサービスの価格変動を総合的に測定し、物価の変動を時系列的に測定することを目的として、我が国では昭和 21 年（1946 年）8 月に作成を開始して以来、毎月作成・公表しています。

消費者物価指数は、金融政策において目標指標として採用され、経済政策を推進する上でも極めて重要な指標として用いられています。また、国民年金や厚生年金などの物価スライド、重要な経済指標を実質化するためのデフレーター及び物価連動国債の想定元金額（元金が物価の動向に連動して増減した後の金額）の算定に利用されており、さらには賃金・家賃・公共料金の改定の際の参考に使われるなど、官民を問わず幅広く活用されています。

このように、消費者物価指数は、「証拠に基づく政策立案」（evidence-based policy making）における客観的な基礎資料として活用され、国民にとって合理的な意思決定を行うための基盤となる重要な情報であることから、公的統計として、適切かつ合理的な方法により、中立性と信頼性が確保されるように作成されなければなりません。また、いつの時代にも社会経済情勢の変化に応じて有用性が確保され、適時的確に提供されることが不可欠です。こうした要請に応えるために、消費者物価指数では、一定の周期で指数の基準年次を更新する「基準改定」を行い、採用する品目やウエイトなどを見直し、公表する系列の拡充などを行っています。この改定は、昭和 30 年（1955 年）の改定以来、5 年に 1 回、西暦年の末尾が 0 又は 5 の年に実施しています。

総務省統計局では、平成 28 年（2016 年）に予定している消費者物価指数の第 15 次改定（現行の 2010 年基準から 2015 年基準への移行）に向けて、目下、同指数の見直し作業を進めています。今般、改定の主な内容及び指数作成上の基本方針について取りまとめ、「消費者物価指数 2015 年基準改定計画（案）」として策定しました。また、本計画案の理論的な背景や考え方、技術的又は実務的な内容等の詳細を解説した「付属資料」を併せて作成しましたので御参照ください。

総務省統計局は、今回の改定を通じて、消費者物価の測定精度の維持向上と物価指数の有用性の確保を図り、期待される公的統計としての役割を十分に果たせるよう、より質の高い統計を適時的確に提供していくことを目指しています。

今後、本計画案について広く国民の皆様に御意見をお伺いするとともに、統計委員会、関係府省庁なども含め広く頂いた御意見を踏まえて再検討した本計画の最終案に沿って諸作業を進めてまいります。